

# VIEW

## 時計のバンドの色！メガネのフレームの色！肌着のシャツの色！

### 作業と何の関係があるんすか？！

最近、現場管理者から社員に対して「服装の整正」が口うるさく言われています。ヘルメットのあごヒモのゆるみや安全靴の状態などは労災防止の観点から必要なことかもしれません。

しかし、特に若手社員を中心に時計のバンドの色や、メガネのフレームの色や肌着のシャツの色についてまで「派手」「ファッション性がある」「社会人としてふさわしくない」などとして、『着けないように』と注意・指導がされています。

私たちは就業規則20条に定められているように、勤務時間中は所定の制服を着て作業をしています。でも、時計のバンドの色がシルバーでなかったら作業に何か支障があるのでしょうか。社員の肌着の色についてまで会社が干渉するのはやり過ぎではないでしょうか。仮に矯正メガネのフレームの色がよくないからと、例え半日でも度が入っていない保護メガネで作業をしたとしたら、それこそ『安全最優先』に反します。

会社がここまでやるのはなぜでしょうか。ひとつには「うちの職場はやってますアピール」もあるでしょうが、社員の個性までも殺して「会社の言うことに対して疑問を持たず黙って従う社員づくり」が目指されているのではないのでしょうか。会社は「リニア建設資金の捻出」に向けて腹の中では今以上に業務の効率化（人減らし）や社員の労働条件の切り下げ（賃金や手当を含め支出のカット）を考えているはずですが、何を言っても「はい」しか言わない「イエスマン」の社員づくりが、その狙いではないのでしょうか？！